

KSK 令和3年3月号 川身協事務局通信

公益財団法人 川崎市身体障害者協会
川崎市障害者社会参加推進センター
川崎市障害者スポーツ協会
TEL044-244-3975 FAX044-246-6943
E-mail : zksk@nifty.com
ホームページ : <http://kawashinkyo.org>

- ☆ 第 21 回 川崎市障害者スポーツ大会のご案内
- ☆ 「川崎市複合福祉センター ふくふく」の開所のご案内
- ☆ 感染症対策ポケットガイド「みんなで考えよう！避難所で気をつけること」のご案内
- ☆ 令和3年度「川崎市ふれあいフリーパス」「重度障害者福祉タクシー利用券」
交付申請開始日のご案内

第21回 川崎市障害者スポーツ大会のご案内

《開催日程・開催場所》

第1部 アーチェリー大会 (身体のみ)	令和3年 4月11日(日) カルッツかわさき 弓道場 受付 9:30~ 9:50 開会 10:00~
第2部 水泳大会 (身体・知的・精神) 1部(知的・精神) 2部(身体)	令和3年 4月25日(日) 多摩スポーツセンター プール 受付 9:00~ 9:50 開会 10:00~ 受付 13:00~13:50 開会 14:00~
第3部 フライングディスク大会 (身体・知的・精神)	令和3年 5月 8日(土) 等々力緑地多目的広場 ※荒天時中止 受付 9:00~ 9:40 開会 10:00~
第4部 陸上大会 (身体・知的・精神)	令和3年 5月23日(日) 等々力陸上競技場 ※荒天時中止 受付 9:00~ 9:50 開会 10:00~
第5部 卓球大会 (身体・知的・精神)	令和3年 5月29日(土) 幸スポーツセンター 大体育室 受付 9:30~ 9:50 開会 10:00~
第6部 ボウリング大会 (身体・知的・精神)	令和4年 2月19日(土) 川崎グランドボウル 受付 8:30~ 8:50 開会 9:00~

※受付時間に遅れてしまいますと、競技に参加出来なくなります。
※記載の開会時間は予定です。
※本大会は新型コロナウイルス感染症対策を講じて実施いたします。

《参加申込み期限》

アーチェリー大会	令和3年 3月26日(金)
水泳大会	令和3年 3月26日(金)
フライングディスク大会	令和3年 4月 9日(金)
陸上大会	令和3年 4月 9日(金)
卓球大会	令和3年 4月23日(金)
ボウリング大会	令和4年 1月14日(金)

- ◆ 参加を希望される方は、上記の参加申込み期限までに、お住まいの地区の地域みまもり支援センター、健康福祉ステーション障害者支援担当までお申込みください。

(お問合せ先)

市民文化局市民スポーツ室
電話 044-200-3547
FAX 044-200-3599



参加資格

各大会の参加者は、次の条件をすべて満たすことが必要です。

- (1) 令和3年4月1日現在で13歳以上であり、原則として市内にお住まいの方。
 ただし、市内の施設や学校等に入所・通所・在学・在勤している市外の方も参加できます。
 (13歳未満の方は、市独自の試行的参加(以下オープン参加)とします。)
- (2) 次のいずれかに該当する方。(下表参照。◎…参加可能、○…オープン参加、×…参加不可)
- ① 身体障害者手帳をお持ちの方。
 - ② 療育手帳をお持ちの方。あるいは取得の対象に準ずる障害のある方。
 - ③ 精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方。

	アーチェリー	水泳	FD	陸上	卓球	ボウリング*
身体障害	◎	◎	◎	◎	◎	○
内部:ぼうこう・直腸	◎	×	◎	◎	○	○
内部:上記以外	○	×	○	×	○	○
知的障害	×	◎	◎	◎	◎	◎
精神障害	×	○	○	○	◎	○

(3) 運動をすることについて、特に健康上の問題のない方。

※いずれの大会も、医師から運動競技大会への参加を許可されていることが条件となります。

障害状況により、診断書・意見書等の提出を求め、安全の確認をさせていただく場合があります。

※主催者は広報等に使用するために、写真撮影をいたしますので、ご同意ください。

この大会は、10月に開催されます第21回全国障害者スポーツ大会「三重とこわか大会」の代表選手選考会を兼ねています。なお、ボウリング大会については、次年度開催予定の第22回全国障害者スポーツ大会の選考会とします。

(全国障害者スポーツ大会には、上記「◎…参加可能」の競技・障害種別への派遣を予定しています。)

会場のご案内

アーチェリー大会

カルツかわさき(川崎区富士見1-1-4)

交通手段: JR 川崎駅、京急川崎駅より徒歩15分または

JR 川崎駅東口より市バスまたは臨港バス「教育文化会館前」下車徒歩2分

水泳大会

多摩スポーツセンター(多摩区菅北浦4-12-5)

交通手段: JR 稲田堤駅、京王相模原線京王稲田堤駅、小田急線読売ランド前駅より

小田急バス「南菅中学校前」下車徒歩1分

フライングディスク大会

等々力緑地多目的広場(中原区等々力1-1)

交通手段: JR 武蔵小杉駅、東急東横線武蔵小杉駅より市バスまたは東急バス

「とどろきアリーナ前」下車徒歩3分

陸上大会

等々力陸上競技場(中原区等々力1-1)

交通手段: JR 武蔵小杉駅、東急東横線武蔵小杉駅より市バスまたは東急バス

「市営等々力グラウンド入口」下車徒歩5分

卓球大会

幸スポーツセンター(幸区戸手本町1-11-3)

交通手段: JR 川崎駅西口北、武蔵小杉駅より市バス「幸区役所入口」下車徒歩3分

または JR 矢向駅、鹿島田駅より徒歩20分

ボウリング大会

川崎グランドボウル(川崎区宮前町11-14)

交通手段: JR 川崎駅、京急川崎駅より徒歩15分または

JR 川崎駅東口より市バスまたは臨港バス「教育文化会館前」下車徒歩5分

「川崎市複合福祉センター ふくふく」の開所のご案内

川崎区日進町の福祉センター跡地に「川崎市複合福祉センター ふくふく」がこの春開所します。“ふくふく”は、福祉・幸福・福寿などの「福」が持つ優しい響きから、川崎市地域包括ケアシステム推進ビジョンの基本理念を踏まえ、高齢者や障害者が住み慣れた地域でいつまでも安心して暮し続けることができる社会地域の実現に向け建てられた複合施設です。

地上 8 階の建物の中は、1 階から 3 階は総合リハビリテーションセンターをはじめとした訪問・通所施設が、4 階から 8 階は三障害対応の障害者支援施設や特別養護老人ホームなどの入所施設が入り、年齢や疾病、障害の種別等で限定しない、全世代・全対象型の地域リハビリテーション推進の中心となることが期待されます。

施設の開所に伴うサービスの提供については、3 月上旬に障害者更生相談所(南部地域支援室を含む)、精神保健福祉センター、発達相談支援センター、南部就労援助センターが移転の上、先行して業務を開始するとともに、障害者支援施設(入所施設)が運営を開始します。

さらに、4 月からは、その他の相談支援機関等も含め、全てのサービスが提供される予定になっています。

なお、川崎市の組織改編により、4 月からは、障害者更生相談所と精神保健福祉センターが統合再編され、総合リハビリテーション推進センターとして業務を開始する予定です。

名称：川崎市複合福祉センター「ふくふく」

住所：川崎区日進町 5-1

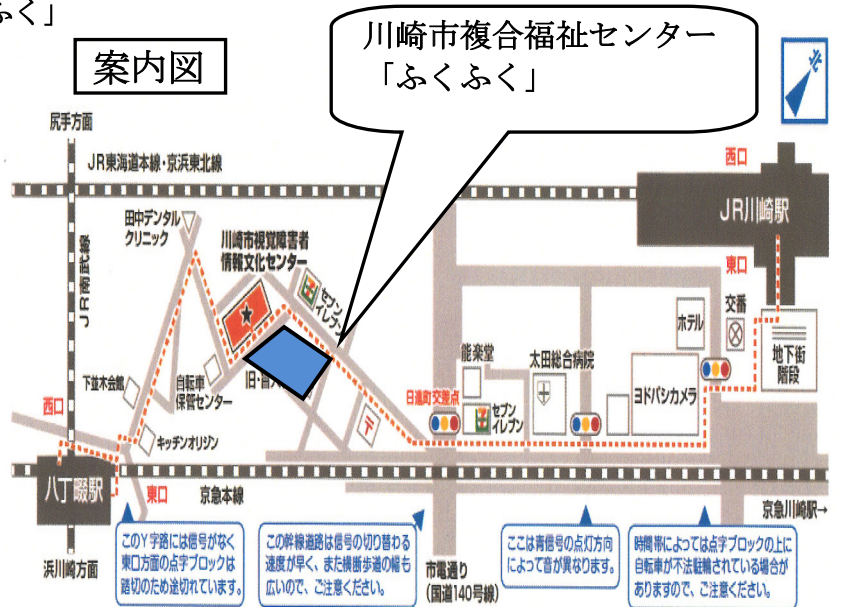
アクセス

【電車】

JR 東海道線、京浜東北線、南武線
 川崎駅東口から徒歩 15 分
 JR 南部線(浜川崎支線)、京急本線
 八丁畷駅下車徒歩 8 分

【バス】

川崎駅(東口・海島)6 番のりば
 川 15 系統 小田栄循環(左回り)
 川 40 系統 JFE 前、水江町 行き
 カワサキアイランドスイート 行き
 塩浜営業所前 行き
 最寄りバス停は『川崎小学校前』
 (川崎駅からひとつ隣のバス停)です。



施設内覧会

令和 3 年 3 月 27 日(土)
 午前 10~12 時(受付 9:30~)
 内覧希望の方は FAX、電話で
 3 月 19 日(金)までに右記宛お申し込みください。

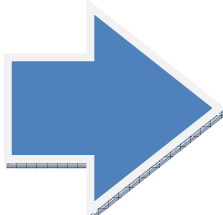
問合せ

川崎市健康福祉局総務部施設課
 TEL: 044-200-0467
 FAX: 044-200-3926

事業所・相談支援機関の移転について

令和 3 年 3 月 8 日(月)から下記事業所・相談支援機関が「ふくふく」に移転の上業務を開始

- ・障害者更生相談所
- ・障害者更生相談所(南部地域支援室)
- ・精神保健福祉センター
- ・発達相談支援センター
- ・南部就労援助センター



令和 3 年 4 月 1 日(木)からの組織・相談支援機関

- ・総合リハビリテーション推進センター ※1
- ・総合研修センター ※1
- ・南部リハビリテーションセンター ※2
(地域支援室・在宅支援室・日中活動センター)
- ・発達相談支援センター
- ・南部就労援助センター
- ・ひきこもり地域支援センター ※2

移転後の各施設の連絡先については、市政だより令和 3 年 3 月 1 日号に掲載されておりますので、そちらでご確認ください。

※1 既存の組織を統合再編
 ※2 令和 3 年 4 月 1 日より新設

感染症対策ポケットガイド「みんなで考えよう！避難所で気をつけること」のご案内

最近では東日本大震災の余震や令和元年の東日本台風など、避難を余儀なくされるような、想定を超える自然災害が発生するようになりました。さらには新型コロナウイルスによる感染の拡大により避難所への避難がより困難な状態となっています。この度川崎市が発行した「感染症対策ポケットガイド」は自主防災組織等、避難所の運営する方に避難所の感染リスクを明示し、運営のヒントや注意点が掲載されており、実際に避難をする際に留意すべき点等も記載されているので、避難をする時の備えとして参考にしていただけたらと思います。配布についてお問合せは担当までお尋ねください。

担当：川崎市総務企画局危機管理室
TEL：044-200-3139

令和3年度「川崎市ふれあいフリーパス」 「重度障害者福祉タクシー利用券」交付申請開始日のご案内

令和3年4月1日から使用できる「川崎市ふれあいフリーパス」「重度障害者福祉タクシー利用券」は、**令和3年3月23日(火)から**更新(交付)申請の受付が開始されます。

申請場所や申請時に必要なものについては下記をご参照ください。

交付開始直後は窓口が大変混雑することが予想されるため、新型コロナウイルス感染対策として、交付申請を行う際の分散来所にご協力ください。

<申請場所・お問い合わせ先>

お住まいの区役所高齢・障害課又は地区健康福祉ステーション高齢・障害係の窓口(川崎区にお住まいの精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方は、川崎区役所高齢・障害課の窓口)へ申請してください。

◎申請時に必要なもの◎

1. 令和3年4月1日時点で有効な「身体障害者手帳」、「療育手帳」又は「精神障害者保健福祉手帳」(2つ以上の手帳をお持ちの方は、すべての手帳を持参ください。)
2. 印鑑(朱肉印)【スタンプ印不可】(交付対象者本人が署名する場合は持参不要)
3. 「既に交付を受けている川崎市ふれあいフリーパス」又は、「現在お持ちの福祉タクシー利用券綴」(未使用の福祉タクシー利用券) ※ 更新(交付)申請の場合
4. (川崎市ふれあいフリーパスのみ)
身体障害者手帳5級若しくは6級又は療育手帳B2をお持ちの方で社会福祉施設等へ通所されている方は、「川崎市ふれあいフリーパスの交付に関する通所証明書」
※更新(交付)申請の際も、毎回通所証明書の提出が必要となります。また、通所証明書は、通所先の施設長の記載が必要となります。
5. 「川崎市ふれあいフリーパス交付申請書」(新規申請の方、既に交付を受けている川崎市ふれあいフリーパスを持参できない方等)又は、「川崎市重度障害者福祉タクシー利用券交付申請書」(新規申請の方、既に交付を受けている福祉タクシー利用券綴を持参できない方等)
※「川崎市ふれあいフリーパス交付申請書」および「川崎市重度障害者福祉タクシー利用券交付申請書」は、窓口にも置いてあります。

注意事項

福祉タクシー利用券は、運賃、迎車料以外の料金(待機料、介助料等)には使用できません。川崎ふれあいフリーパス又は川崎市高齢者フリーパス「福祉パス」(有料で購入されたものを除く)等を交付されている方は福祉タクシー利用券の交付は受けられません。

